

## 平成23年度 静岡市清水区市民大会

### O-60サッカー大会実施要項

- 1 目的 「市民大会O-60サッカー大会実施要項」は、平成23年度静岡市清水区市民大会サッカー大会のO-60予選リーグに適用される。
- 2 名称 静岡市清水区市民大会O-60サッカー大会
- 3 主催 静岡市体育協会・NPO法人清水サッカー協会
- 4 主管 市民大会運営協議会・NPO法人清水サッカー協会シニア委員会市民大会O-60サッカー大会運営委員会（以下、本大会運営委員会とする。）
- 5 期日・会場
- |         |                 |           |      |         |
|---------|-----------------|-----------|------|---------|
| <予選リーグ> | ・平成23年          | 8月20日（土）  | 9：00 | 三井グラウンド |
|         |                 | 8月27日（土）  | 9：00 | 清水総合運動場 |
|         |                 | 9月3日（土）   | 9：00 | 三井グラウンド |
|         | （予備日）           | 9月23日（祝金） | 9：00 | 三井グラウンド |
| <決勝戦>   | ・平成23年12月10日（土） | 時間未定      | 蛇塚南  |         |
- 6 参加資格 平成23年度静岡市清水区市民大会サッカー大会実施要項により規定された資格者。  
1952年3月31日以前に生まれた選手が出場可能。
- 7 参加チーム 地域連合の6チーム
- 8 競技方法 (1) 予選リーグは、参加チーム6チームが2グループに分かれてリーグ戦を行い、各グループの1位チームが決勝戦に参加する。  
(2) 試合時間は最長ハーフタイムを20分とし、インターバルは、5分間とする。  
尚、ロスタイルムは、とらない。  
①本大会運営委員長と主審は、事前に協議しハーフタイムを短縮することができる。  
②主審の判断により、適宜、飲水タイムをとる。  
(3) 予選リーグ戦の順位は、勝ち点3、引き分け1により決定する。同点の場合は、  
得失点差、総得点の順により決定する。全ての条件が同一の場合には、同チームの対  
戦時の勝者とする。
- 9 競技規則 (1) 20011/2012（財）日本サッカー協会の競技規則を準用する。  
(2) 使用球は（財）日本サッカー協会公認、シニア用軽量5号球（380g）とする。  
試合球は、対戦チームの持ち寄りとする。  
(3) 予選リーグ戦において退場を命じられた選手は、次の試合へ出場することができない。  
また、退場者の補充は認めない。  
(4) 予選リーグ戦において、その試合中に受けた警告は次の試合に持ちこさない。  
(5) 選手交代の人数制限はなく、再度の入場も正規の手続きにより可能とする。  
(6) チャージやスライディングタックルは禁止とする。  
(7) 選手はスポーツマンシップ及びフェアプレイに徹し、他の種別、他の大会の模範  
となる試合を行うよう心がける。  
(8) NPO法人清水サッカー協会に登録する。

**10 ユニフォーム**

- (1) ユニフォームは、清水スーパーシニアリーグに準じて正副2色（シャツ・ショーツ・ストッキング・GK用共）を保持する。
- (2) ユニフォームの色が識別しにくい場合には、試合日程表により、上のチームがホームの色（有色）、下のチームがアウェーの白色のユニフォームを着用する。

**11 試合成立**

試合開始時間に1チーム7名をもって成立する。7名に満たない場合には、「0対3」で負けとする。但し、主審は、対戦相手チームの代表者の了解を得て補充を行い、親善試合として執行することができる。

**12 審 判**

原則として、審判の有資格者が競技規則を施行する。予選リーグの審判は、各チームより事前に登録する。試合日程表により、原則として参加チームの帯同審判員4名が行う。  
・主審1名・副審2名・第4審1名

**13 当 番**

基本的には、参加者により準備、運営、清掃を行う。

- (1) 第1試合の当番チームは、会場の準備を行う。ゴールのセットは、第1試合の対戦する2チームで行なう。
- (2) 第3試合終了、第3試合の下側のチームが責任を持って、相手チームと共にゴールを原状に復し、更に、責任チームが会場の整理清掃を行い、最後の施錠、鍵の返却・終了報告等を行う。

**14 傷害補償**

参加チームの代表者は、試合会場に救急用具を備え、代表者の責任の下で、応急処置のみ行う。なお、選手は、スポーツ傷害保険又はそれに準ずる保険に参加チームとして加入すること。

**15 健康調査票**

予選トーナメント戦の参加者は、清水スーパーシニアリーグの「健康調査票」を必ず事前に、チーム代表者に提出する。チーム代表者は健康調査票を事前にチェックし保管する。

**16 その他**

本大会実施要項に規定されていない事項については、本大会運営委員会において競技の上決定する。

平成23年6月 作成

平成23年度 静岡市清水区市民大会〇－60サッカーハイスクール大会運営委員会